

令和 7 事業年度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人新潟大学

目 次

I	学長によるメッセージ	1
II	基本情報	
II-1	学長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための 計画等	2
II-2	沿革	4
II-3	設立に係る根拠法	6
II-4	主務大臣（主務省所管局課）	6
II-5	組織図	7
II-6	所在地	8
II-7	資本金の額	8
II-8	学生の状況	8
II-9	教職員の状況	8
II-10	ガバナンスの状況	9
II-11	役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
III-1	学長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの 状況の分析	12
III-2	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
III-3	重要な施設等の整備等の状況	18
III-4	予算と決算との対比	19
IV	事業に関する説明	
IV-1	財源の状況	20
IV-2	事業の状況及び成果	20
IV-3	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
IV-4	社会及び環境への配慮等の状況	24
IV-5	内部統制の運用に関する情報	25
IV-6	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
IV-7	翌事業年度に係る予算	29
V	参考情報	
V-1	財務諸表の科目の説明	30
V-2	その他公表資料等との関係の説明	32

国立大学法人新潟大学 事業報告書

I 学長によるメッセージ

本学は、「新潟大学将来ビジョン 2030」において、「未来のライフ・イノベーションのフロントランナーとなる」ことを掲げ、分野の枠を超えた知の融合とその社会実装に向けた取組を進めてきた。次のフェーズとして「ライフ・イノベーションで人と社会の未来を切り拓く」ことを基本方針に掲げ、構想の実現から社会への実装へと歩みを進めている。生命・生活・人生とそれを支える環境を一体として捉える総合知を基盤とし、地域に根ざしつつ世界へ開かれた知の拠点としての機能強化を図るものである。

この方針のもと、研究力を大学の持続的発展を支える基盤と位置づけ、教育、社会共創、国際展開を相互に関連させながらその高度化を推進する。「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」や「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（FLAGs）」への採択は、本学の研究および大学院教育に対する国からの期待と責務を示すものであり、これらの事業を通じて形成される基盤を有効に活用し、具体的成果として社会に還元することが重要である。

また、「脳といのち」および「食と健康」を重点領域とし、地域医療 DX や食・農分野における社会実装を推進することで、地域課題を起点とした知の創出と循環を加速している。あわせて、総合知と実践知を備え、社会に新たな価値を創出する博士イノベーターの育成に取り組み、多様な分野における課題解決を担う人材養成を進めている。

今後、これらの理念と取組を大学の構造として具体化し、持続的成果へと結び付けていくことが求められる。研究力強化、大学院重点化、社会共創の深化に加え、財務・人事・施設改革を一体的に推進し、挑戦を支える経営基盤の確立を図り、対話と信頼を基盤に構成員の力を結集し、本学の機能を有機的に発揮することで、社会に対する責務を果たしていくものである。

令和7年度においては、第4期中期目標期間の4年目であり、第4期中期目標・中期計画の達成及び新潟大学将来ビジョン 2030 の実現に向けて各種施策を実施した。

- ・中期目標・中期計画並びに各学部等の中期計画の実施状況や達成状況について、令和7年度は令和4～6年度の3年間にに関する「第4期中期目標期間3年目終了時評価」として自己点検・評価を行い、その結果を集約した「中期目標・中期計画等の進捗に関する自己点検・評価報告書」と、評価結果並びに評価指標の状況を可視化した「中期目標・中期計画等の進捗に関する自己点検・評価報告書（総括表）」を公表した。
- ・教育研究体制を維持し、第4期中期目標・中期計画を機動的に推進するための「新潟大学第4期中期財務計画」に基づき、学長のリーダーシップの下で新潟大学将来ビジョン 2030 の実現、第4期中期目標・中期計画等の達成、社会の要請に応えることを目的とした大学改革プロジェクト経費（令和7年度：1,196 百万円）を実施した。
- ・令和4年度「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」の採択事業「産学連携と地域協働をエンジンとした経営力強化スパイラルシステムの構築と推進～未来のライフ・イノベーションのフロントランナーになるために～」（事業期間は令和4年度～令和7年度）を継続し、令和7年度は、74,600 千円が交付された。

- ・令和6年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の採択事業「未来社会の“脳といのち”と“食と健康”のイノベーションを創出する研究拠点」（事業期間は令和7年度～令和11年度）を開始し、令和7年度は、2,227,000千円が交付された。
- ・令和7年度「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（FLAGs）」へ申請した「グローバル社会を牽引する博士イノベーター育成大学院拠点」（事業期間は令和7年度～令和13年度）が採択され、令和7年度は、118,257千円が交付された。
- ・「新潟大学イノベーション・コモンズ」の実現に向け、国際感覚を醸成するグローバル共創拠点として留学生混住型の新学生寮及び交流施設の整備を推進する事業者を選定した。
- ・新潟大学将来ビジョン2030の実現及び第4期中期目標・中期計画の達成に向けて、機構の組織再編及び本部・全学共同教育研究組織の新規設置を以下のとおり行った。

令和7年4月1日付け

	再編前の組織	再編後の組織
1	教育基盤機構（教学マネジメント部門、アドミッション部門、キャンパスライフ支援部門、未来教育開発部門、全学教職センター）	教育基盤機構（未来教育推進コア〈教学マネジメント部門、アドミッション部門、キャンパスライフ支援部門〉、全学教職センター）※1
2	社会連携推進機構（地域協働部門、地域人材育成部門、産学イノベーション推進部門、ベンチャリング・センター）	社会連携推進機構（地域協働部門、地域人材育成部門、産学イノベーション推進部門、ベンチャリング・センター、産業安全文化協創センター）※2
3	グローバル推進機構（国際交流推進部門、国際交流センター）	グローバル推進機構（多文化共生推進部門、地域グローバル推進部門、国際交流推進部門、国際交流センター）※3

※1 未来教育開発部門を発展拡充し、未来教育推進コアとして再編

※2 社会連携推進機構に産業安全文化協創センターを新設

※3 グローバル推進機構に多文化共生推進部門、地域グローバル推進部門を新設

令和7年7月1日付け

	再編前の組織	再編後の組織
1		研究力強化推進本部

令和8年1月1日付け

	再編前の組織	再編後の組織
1		フード&ヘルスイノベーション共創センター

Ⅱ 基本情報

Ⅱ－１．学長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

第4期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）の中期目標は次のとおりである。

＜国立大学法人新潟大学 第4期中期目標＞

(前文) 法人の基本的な目標

新潟大学は、本州の日本海側に位置し、複数の領事館を有する地方中核・政令指定都市の新潟市にメインキャンパスをもつ大規模総合大学として、日本海対岸のアジアを基点に世界に開かれた「知のゲートウェイ」の役割を明確にする。その中で、教育、研究、社会貢献を通じた知の交流を深め、人生や学びのあり方、地域社会や国際社会とのあり方について、われわれが21世紀を人間らしく生きていくための新たな定義と提案を社会に投げかける。

このように、新潟大学は、医療・健康・福祉分野に留まらず、21世紀を生きるわれわれの「生命」、「人生」、「生き方」、「社会の在り方」、「環境との関わり」と、それらの土台となる「地球」や「自然」についての新たな価値と意味を生み出すための革新を「ライフ・イノベーション」と定義し、本学が掲げる「自律と創生」の理念のもとに、全学の知を結集して未来のライフ・イノベーションのフロンランナーとなることをミッションとする。

また、国からの運営費交付金等の収入の不確実性と大学内部所要の財源確保に向けてさらなる自己努力の必要性があることや、新潟大学将来ビジョン2030の実現及び第4期中期目標・中期計画を達成することを目的として、「第4期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針～NU財務イニシアチブ～」を策定し、さまざまな環境変動に適応し、柔軟で機動的な運用が可能な財務構造の確立を目指している。

＜第4期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針～NU財務イニシアチブ～＞

厳しい財務状況の中、新潟大学将来ビジョン2030の実現および第4期中期目標・中期計画の達成を目的とし、財務構造改革を行い従前の「教育研究等の成果及び決算分析等に基づく次年度予算への反映（PDCAサイクル）」に加え「急速な社会変革に対応した機能強化を推進する柔軟な運営（OODAループ）」を併せ持つ野心的な財務運営を行う。

- (1) 第4期中期目標・中期計画等の達成への重点投資
- (2) コストの見える化による財務運営マネジメントサイクルの実現
- (3) 多様な財源の拡大
- (4) 機動的な投資
- (5) 人件費の管理
- (6) 計画に基づく全学体制の施設・設備整備
- (7) 繰越財源の活用
- (8) 医歯学総合病院の健全経営

※「OODA（ウーダ）ループ」－不明確で常に変化していく状況の中で、現状にあるものから最善の判断を下し、即座に行動を起こすことを目的としたフレームワーク

さらに、これに基づく第4期中期目標期間6年間の財務計画として策定した「新潟大学中期財務計画（令和4～9年度）」は次のとおりである。

＜新潟大学中期財務計画（令和4～9年度）＞

【中期財務計画策定の基本的な考え方】

第4期中期目標期間中は、運営費交付金の実質減、教員人件費ポイント単価の上昇や

電子資産経費高騰が想定され、他方、新しい中期目標・中期計画を推進するために機動的な戦略的経費の確保を行う必要がある。これらの財政状況の中で、中期的な観点から教育研究体制を維持し、第4期中期目標・中期計画を機動的に推進するため、次の経費を確保することが重要である。

- ・一定の教員人事ポイント維持のための経費
- ・一定の教員当経費・学生当経費維持のための経費
- ・中期目標・中期計画を推進するための経費

これらを遂行するために学系等の理解と協力のもと、人件費管理、コストの見直し、間接経費の活用による負担の見直し、外部資金を積極的に獲得するための施策等、収支均衡のための施策を検討実施する。

Ⅱ－２．沿革

昭和 24 年 5 月 新潟大学設置

平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

（人文学部）

大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置

昭和 24 年 5 月 人文学部設置

昭和 52 年 5 月 法文学部に名称変更

昭和 55 年 4 月 人文学部、法学部、経済学部に分離改組

昭和 60 年 4 月 大学院人文科学研究科（修士課程）設置

平成 16 年 大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

平成 19 年 9 月 大学院人文科学研究科（修士課程）廃止

（教育学部）

明治 31 年 4 月 新潟県師範学校設置

明治 32 年 4 月 新潟県第二師範学校設置（高田）

明治 33 年 2 月 新潟県女子師範学校設置（長岡）

昭和 24 年 5 月 教育学部設置

昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）設置

平成 10 年 4 月 教育人間科学部に名称変更

平成 20 年 4 月 教育学部に名称変更

（法学部）

昭和 55 年 4 月 法学部設置（法文学部の分離改組）

昭和 50 年 4 月 大学院法学研究科（修士課程）設置

平成 16 年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

平成 19 年 9 月 大学院法学研究科（修士課程）廃止

（経済科学部）

昭和 55 年 4 月 経済学部設置（法文学部の分離改組）

平成 元年 4 月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成 16 年	大学院経済学研究科(修士課程)学生募集停止(現代社会文化研究科へ移行)
平成 21 年 9 月	大学院経済学研究科(修士課程)廃止
令和 2 年 4 月	経済科学部に名称変更

(理学部)

大正 8 年 4 月	新潟高等学校設置
昭和 24 年 5 月	理学部設置
昭和 40 年 4 月	大学院理学研究科(修士課程)設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科(博士課程)設置
昭和 62 年 4 月	大学院理学研究科(博士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)
平成 7 年 4 月	大学院理学研究科(修士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)

(医学部)

明治 43 年 4 月	新潟医学専門学校設置
昭和 24 年 5 月	医学部設置
昭和 30 年 4 月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 11 年 10 月	保健学科設置(昭和 49 年 6 月設置の医療技術短期大学部を転換)
平成 13 年	大学院医学研究科(博士課程)学生募集停止(医歯学総合研究科へ移行)
平成 20 年 3 月	大学院医学研究科(博士課程)廃止

(歯学部)

昭和 40 年 4 月	歯学部設置
昭和 47 年 4 月	大学院歯学研究科(博士課程)設置
平成 13 年	大学院歯学研究科(博士課程)学生募集停止(医歯学総合研究科へ移行)
平成 17 年 3 月	大学院歯学研究科(博士課程)廃止

(工学部)

大正 12 年 12 月	長岡高等工業学校設置
昭和 24 年 5 月	工学部設置
昭和 41 年 4 月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和 61 年 4 月	大学院工学研究科(博士課程)設置
昭和 62 年 4 月	大学院工学研究科(博士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)
平成 7 年 4 月	大学院工学研究科(修士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)

(農学部)

昭和 20 年 2 月	新潟県立農林専門学校設置
昭和 24 年 5 月	農学部設置
昭和 44 年 4 月	大学院農学研究科(修士課程)設置
昭和 61 年 4 月	大学院農学研究科(博士課程)設置
昭和 62 年 4 月	大学院農学研究科(博士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)
平成 7 年 4 月	大学院農学研究科(修士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)

(創生学部)

平成 29 年 4 月 創生学部設置

(大学院 教育実践学研究科)

昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）設置

平成 28 年 4 月 大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置

平成 31 年 4 月 大学院教育実践学研究科へ改組

(大学院 現代社会文化研究科)

平成 5 年 4 月 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置

平成 16 年 4 月 大学院現代社会文化研究科（博士前期課程）設置

(大学院 自然科学研究科)

昭和 62 年 4 月 大学院自然科学研究科（博士課程）設置

平成 7 年 4 月 大学院自然科学研究科（博士前期課程）設置

(大学院 医歯学総合研究科)

平成 13 年 4 月 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置

平成 15 年 4 月 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

(大学院 保健学研究科)

平成 15 年 4 月 大学院保健学研究科（修士課程）設置

平成 19 年 4 月 大学院保健学研究科（博士後期課程）設置

(脳研究所)

昭和 42 年 6 月 脳研究所設置

(災害・復興科学研究所)

平成 23 年 4 月 災害・復興科学研究所設置

(医歯学総合病院)

明治 22 年 4 月 新潟市立新潟病院

明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 4 月 新潟医科大学附属病院

昭和 24 年 5 月 医学部附属病院設置

昭和 42 年 6 月 歯学部附属病院設置

平成 15 年 10 月 医歯学総合病院に移行

Ⅱ－３．設立に係る根拠法

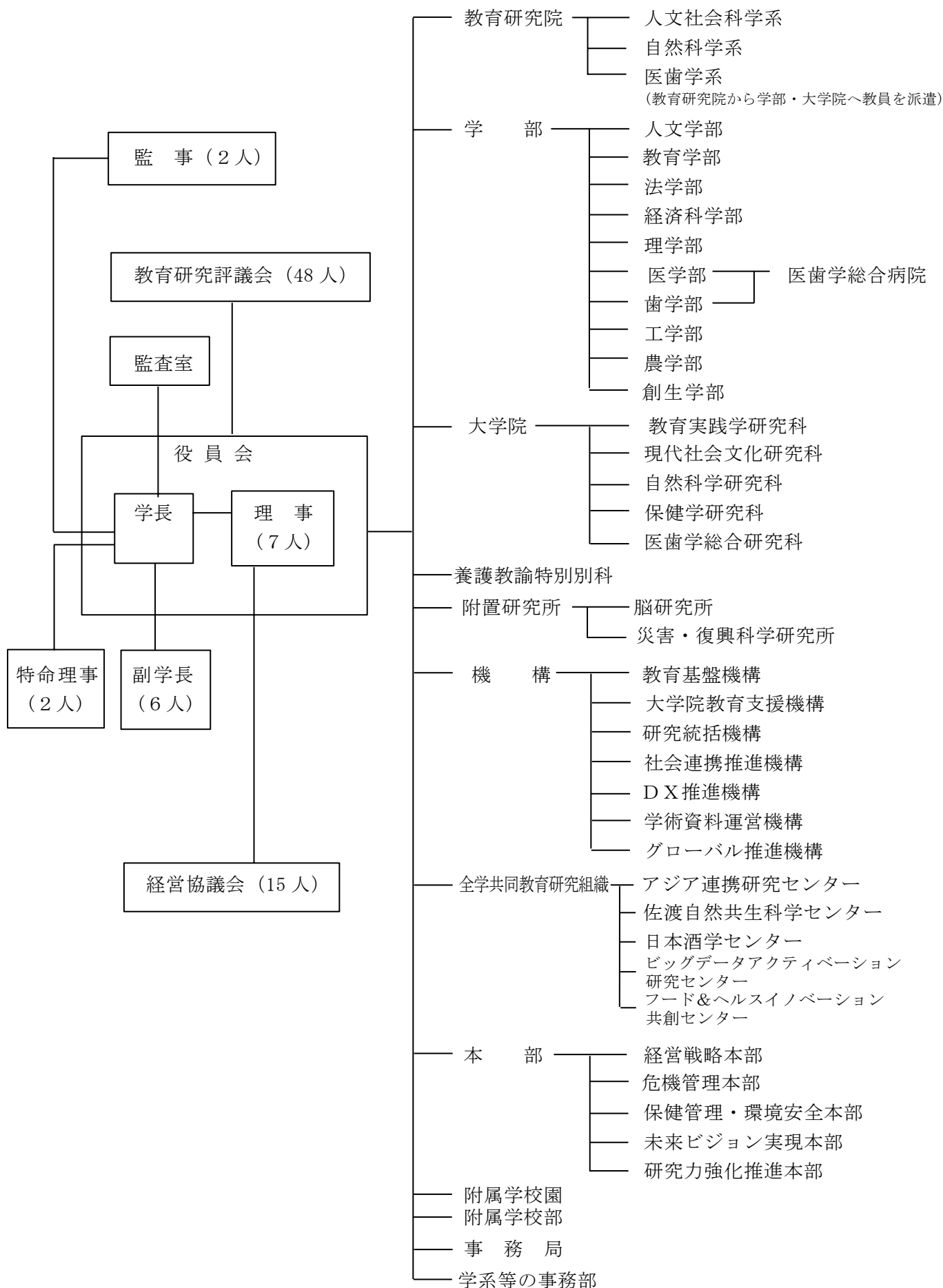
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

Ⅱ－４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

II-5. 組織図

(令和8年3月31日現在)



Ⅱ－６．所在地

新潟県新潟市

Ⅱ－７．資本金の額

65,260,120,096 円（全額 政府出資）

Ⅱ－８．学生の状況

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学士課程	9,980 人		
修士課程	1,356 人		
博士課程	786 人		
専門職学位課程	37 人		
養護教諭特別別科	48 人	小 計	12,207 人
附属学校園	1,620 人	総学生等数	13,827 人

Ⅱ－９．教職員の状況

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

教員 1,900 人（うち常勤 1,173 人、非常勤 727 人）

職員 3,556 人（うち常勤 1,391 人、非常勤 2,165 人）

計 5,456 人（うち常勤 2,564 人、非常勤 2,892 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 26 人（1.0％）減少しており、平均年齢は 43.2 歳（前年度 41.7 歳）。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者 122 人となっている。

また、男女共同参画（ジェンダー・ダイバーシティ）の観点から、すべての新潟大学職員が、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活を両立させた理想的な働き方ができる職場づくりを進め、女性職員に対しキャリア形成機会を積極的に提供するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、一般事業主行動計画（計画期間；令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）を策定し、広く公表している。一般事業主行動計画の目標と主な取組は次のとおりである。

【目標 1（採用）】多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、適切な採用を行うよう管理職の意識啓発を行う。特に数値の低い女性教員の在籍比率については、令和 7 年度までに 24％以上とすることを目指す。

主な取組：女性が活躍できる職場環境整備の一環として、「女性研究者開花プラン」支援事業等、女性教員のキャリアアップに係る支援を行う。

【目標 2（評価・登用）】指導的地位に占める女性の割合を高めるための研修等を行うとともに、管理職の女性比率については、令和 7 年度までに 20％以上とすることを目指す。

主な取組：役員・管理職・職員を交えた懇談会等を実施し、女性管理職の増加のための意識啓発を図る。

【目標 3（職業生活と家庭生活の両立）】職員の職業生活と家庭生活の両立を図るため、両立を支援する制度の利用実績において、利用者に占める男性の割合を 30％以上とすることを目指す。

主な取組：両立支援制度について、男性教職員への周知を徹底し、利用を促す。

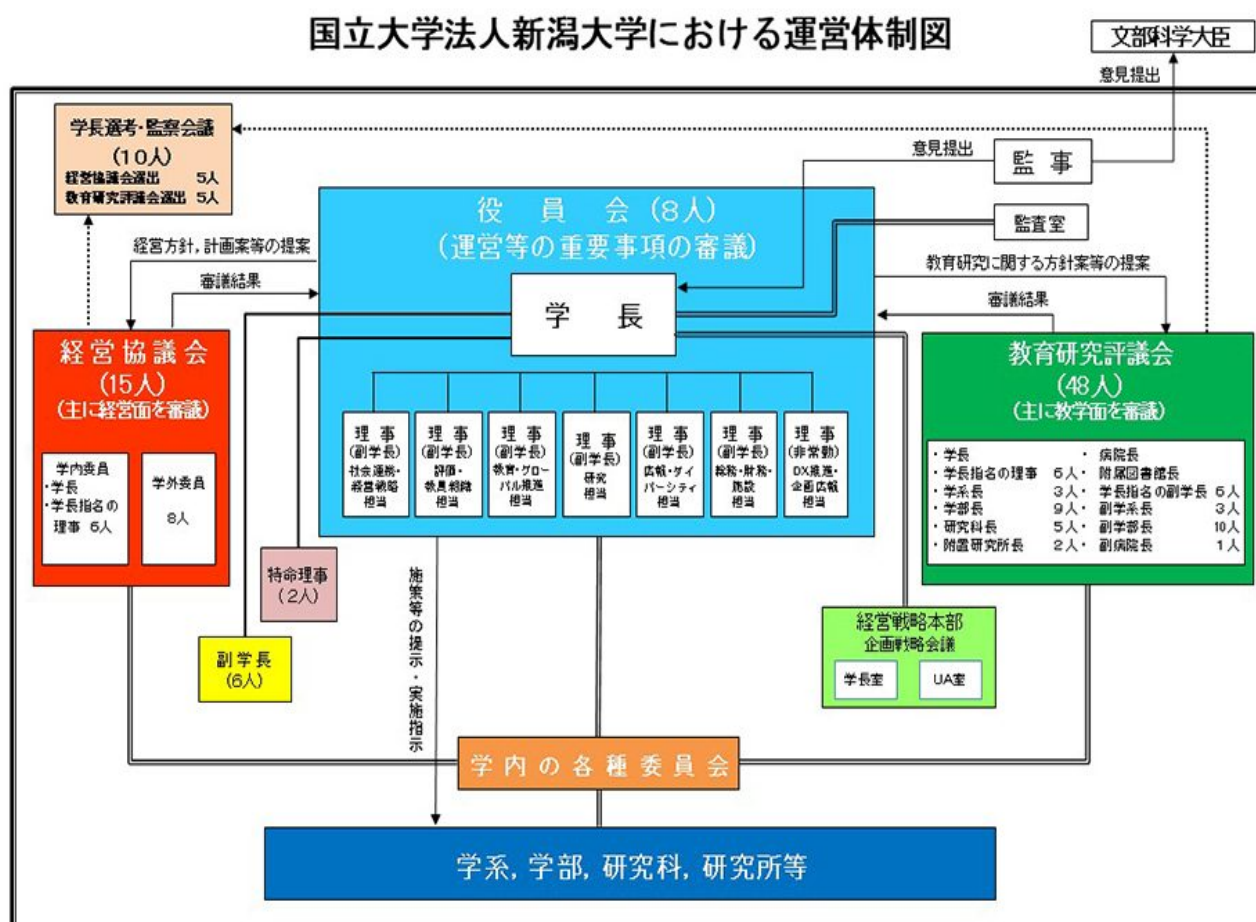
Ⅱ-10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、役員として、その長である学長、学長を補佐して法人の業務を掌理する理事7人及び法人の業務を監査する監事2人を置いている。監事には組織業務に精通した者と会計業務に精通した者の2人の専門家を学外から迎え、業務全般にわたる監査を受けている。

運営体制は以下の図のとおり整備している。

(令和8年3月31日現在)



また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、内部統制システムを整備している。

1 責任体制及び推進体制

内部統制システムの整備に関する最終責任を負う内部統制最高責任者（学長）、内部統制システムの整備に関する業務を総括させるために内部統制総括責任者（総務担当理事）及び内部統制システムの整備に関する業務を担当させるため内部統制責任者（理事）を置き、各々、学長、総務担当理事及び理事をもって充てている。

また、内部統制に関する事務を担当させるため内部統制推進部門を置き、総務部総務課をもって充てている。

2 年度計画の策定と実施

- 毎年度、下記の事項から重点項目を設定した年度計画を、役員会で審議・決定の上、実施している。

- ① 法令等遵守に関すること
 - ② 中期目標・中期計画の進捗管理に関すること
 - ③ 情報の伝達及び管理に関すること
 - ④ リスク管理に関すること
 - ⑤ 事務の効率的執行に関すること
 - ⑥ 監事のサポート及び監事への報告並びに監査の実効性確保に関すること
 - ⑦ その他内部統制に関する重要な事項
- ・ 中間期末及び年度末現在で実施した取組の内容、取組を行った効果及びその検証の結果を役員会に報告し、進捗を管理している。
- 3 日常の統制活動及びモニタリング
- ・ 内部統制上の重大な問題を認識したときは、直ちに内部統制総括責任者（総務担当理事）に報告し、あわせて必要な措置及び是正措置を執る。この場合、内部統制総括責任者は速やかに内部統制最高責任者（学長）及び監事に報告する。
 - ・ 内部統制システムの有効性を監視するため、各業務における職員の自己点検、相互牽制及び承認手続きによる「日常的モニタリング」と監査室による内部監査、監事監査による「独立の評価」を実施している。

（２）法人の意思決定体制

法人の意思決定機関としては、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いている。

さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、経営戦略本部に企画戦略会議を置き戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の調査・分析及び企画・立案を行っている。

役員会は月２回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正・迅速な意思決定の機会を確保している。

経営協議会は年５回開催している。本協議会は、学長及び理事６人の学内委員と大学に関し広くかつ高い見識を有する８人の学外委員で構成されており、本学の経営に関し、有識者の幅広い意見を取り入れる仕組みを持っている。

教育研究評議会は学長、理事、副学長、学系長、学部長等を構成員とし、月１回、教育・研究に関する重要事項を審議している。

Ⅱ－11. 役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	牛木 辰男	令和６年２月１日 ～令和８年１月３１日	平成３０年２月～令和２年１月 新潟大学理事(国際担当)
	染矢 俊幸	令和８年２月１日 ～令和１２年１月３１日	令和６年２月～令和８年１月 新潟大学理事(グローバル推進担当)
理事(総括・社会連携担当)	川端 和重	令和６年２月１日 ～令和８年１月３１日	平成２５年４月～平成２９年３月 北海道大学理事

理事(社会連携・経営戦略担当)	川端 和重	令和8年2月1日 ～令和10年1月31日	令和6年2月～令和8年1月 新潟大学理事(総括・社会連携担当)
理事(教育・高大接続担当)	坂本 信	令和6年2月1日 ～令和8年1月31日	平成31年4月～令和2年1月 大学院保健学研究科長
理事(教育・グローバル推進担当)	大鳥 範和	令和8年2月1日 ～令和10年1月31日	令和7年4月～令和8年1月 大学院自然科学研究科長
理事(評価・教員組織担当)	澤村 明	令和6年2月1日 ～令和10年1月31日	平成29年4月～令和2年1月 経済学部長
理事(研究・大学院担当)	末吉 邦	令和6年2月1日 ～令和8年1月31日	平成29年4月～令和2年1月 農学部長
理事(研究担当)	小野寺 理	令和8年2月1日 ～令和10年1月31日	令和2年2月～令和8年1月 脳研究所長
理事(グローバル推進担当)	染矢 俊幸	令和6年2月1日 ～令和8年1月31日	平成30年2月～令和6年1月 医歯学系長・医学部長
理事(広報・ダイバーシティ推進担当)	住吉 智子	令和8年2月1日 ～令和10年1月31日	令和6年2月～令和8年1月 大学院保健学研究科長
理事(総務・財務・施設担当)	堀江 直純	令和6年4月1日 ～令和10年1月31日	令和4年4月～令和6年3月 秋田大学理事
理事(DX推進・企画広報担当)(非常勤)	塚本 恵	令和6年2月1日 ～令和10年1月31日	令和4年3月～ 一般社団法人デジタルソサエティフ ォーラム 代表理事 令和5年3月～ 株式会社オークネット 社外取締役 令和5年6月～ 高砂香料工業株式会社 社外取締役
監事	岡 俊幸	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	令和2年4月～令和6年3月 新潟県監査委員
監事(非常勤)	赤塚 弘晃	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	令和4年4月～ 赤塚弘晃公認会計士事務所所長

特命理事(病院担当)	菊地 利明	令和7年4月1日 ～令和10年1月31日	令和7年4月～ 新潟大学医歯学総合病院長
特命理事(ライフイノベーションハブ担当)	富田 善彦	令和7年4月1日 ～令和8年1月31日	令和2年4月～令和7年3月 新潟大学特命理事(病院担当)
特命理事(FLAGS担当)	末吉 邦	令和8年2月1日 ～令和8年3月31日	令和2年2月～令和8年1月 新潟大学理事(研究・大学院担当)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 13 百万円（税込）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、V 参考情報 V-1. 「財務諸表の科目の説明」を参照）

※以降、特に断りのない限り、百万円未満は切り捨てて表示している。

Ⅲ-1. 学長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	123,507	124,553	121,785	123,622	125,838
負債合計	45,340	34,294	31,919	33,726	34,549
純資産合計	78,167	90,258	89,866	89,896	91,289

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	令和7年度	令和6年度	増減	負債の部	令和7年度	令和6年度	増減
固定資産	97,997	97,693	304	固定負債	13,418	13,683	△265
有形固定資産	95,086	95,000	86	長期繰延補助金等	2,819	2,029	790
土地	48,939	48,939	-	大学改革支援・学位			
建物	29,565	28,572	993	授与機構債務負担金	222	409	△187
建物	92,703	89,922	2,781	長期借入金	8,276	9,106	△830
減価償却累計額	△63,117	△61,185	△1,932	退職給付引当金	374	339	35
減損損失累計額	△20	△164	144	長期リース債務	1,335	1,704	△369
構築物	1,998	2,074	△76	その他の固定負債	390	94	296
構築物	6,149	6,083	66				
減価償却累計額	△4,151	△4,009	△142	流動負債	21,130	20,042	1,088
工具器具備品	9,288	8,722	566	運営費交付金債務	3,104	2,316	788
工具器具備品	44,520	42,489	2,031	寄附金債務	4,544	4,630	△86
減価償却累計額	△35,232	△33,766	△1,466	一年以内返済予定大学			
図書	4,776	4,792	△16	改革支援・学位授与			
建設仮勘定	63	1,360	△1,297	機構債務負担金	187	295	△108
その他の有形固定資産	453	538	△85	一年以内返済予定			
無形固定資産	188	193	△5	長期借入金	1,227	1,199	28
投資その他の資産	2,722	2,499	223	未払金	7,869	7,390	479
				その他の流動負債	4,197	4,209	△12
流動資産	27,840	25,929	1,911				
現金及び預金	18,810	17,592	1,218	負債合計	34,549	33,726	823

未収学生納付金収入	685	657	28	純資産の部	令和7年度	令和6年度	増減
未収学生納付金収入	691	663	28	資本金	65,260	65,260	-
徴収不能引当金	△5	△5	0	政府出資金	65,260	65,260	-
未収附属病院収入	5,559	5,639	△80	資本剰余金	△1,347	△2,687	1,340
未収附属病院収入	5,562	5,639	△77	利益剰余金	27,376	27,324	52
徴収不能引当金	△2	0	△2				
その他の未収入金	1,011	852	159				
その他の未収入金	1,013	854	159				
貸倒引当金	△1	△2	1	純資産合計	91,289	89,896	1,393
その他の流動資産	1,773	1,186	587				
資産合計	125,838	123,622	2,216	負債純資産合計	125,838	123,622	2,216

(資産合計)

令和7年度末の資産合計は前年度比2,216百万円(1.7%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の125,838百万円となっている。

主な増加要因としては、減価償却の進行等による減少を上回る施設建設工事の完成により建物が993百万円(3.4%) 増の29,565百万円となったこと、現金及び預金が1,218百万円(6.9%) 増の18,810百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度から継続した建物の新営・改修工事の完成により建設仮勘定が1,297百万円(95.3%) 減の63百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末の負債合計は823百万円(2.4%) 増の34,549百万円となっている。

主な増加要因としては、長期繰延補助金等が790百万円(38.9%) 増の2,819百万円となったこと、運営費交付金債務が788百万円(34.0%) 増の3,104百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金(固定負債) が返済により830百万円(9.1%) 減の8,276百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末の純資産合計は1,393百万円(1.5%) 増の91,289百万円となっている。

主な増加要因としては、減価償却の進行等による減少を上回る施設建設工事の完成により資本剰余金が1,340百万円(49.8%) 改善し△1,347百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位: 百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	58,732	59,918	60,558	62,657	65,125
経常収益	62,222	61,545	61,819	63,789	66,093
当期総損益	4,221	13,567	1,277	1,228	918

(注) 令和4年度は、国立大学法人会計基準の改訂により、資産見返負債を臨時利益へ

振り替えたため、当期総損益が増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
経常費用 (A)	65,125	62,657	2,468
業務費	63,547	60,826	2,721
教育経費	4,265	2,986	1,279
研究経費	3,131	2,599	532
診療経費	22,956	22,305	651
教育研究支援経費	810	799	11
人件費	29,873	29,572	301
その他	2,511	2,563	△52
一般管理費	1,497	1,742	△245
財務費用	69	69	0
雑損	10	18	△8
経常収益 (B)	66,093	63,789	2,304
運営費交付金収益	15,327	15,528	△201
学生納付金収益	7,402	7,373	29
附属病院収益	33,191	32,825	366
その他の収益	10,172	8,062	2,110
経常利益 (C=B-A)	968	1,132	△164
臨時損益 (D)	△516	△46	△470
目的積立金取崩額 (E)	465	142	323
当期総利益 (当期総損益) (C+D+E)	918	1,228	△310

(経常費用)

令和 7 年度の経常費用は 2,468 百万円 (3.9%) 増の 65,125 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が 1,279 百万円 (42.8%) 増の 4,265 百万円となったこと、診療経費が 651 百万円 (2.9%) 増の 22,956 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和 7 年度の経常収益は 2,304 百万円 (3.6%) 増の 66,093 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が 1,578 百万円 (79.6%) 増の 3,561 百万円となったこと、附属病院収益が 366 百万円 (1.1%) 増の 33,191 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が 201 百万円 (1.2%) 減の 15,327 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 505 百万円、過年度損益修正損 11 百万円、臨時利益として固定資産売却益 0 百万円を計上し、更に前中期目標期間繰越積立金

及び目的積立金の取崩額 465 百万円を計上した結果、当期総利益は 310 百万円（25.2%）減の 918 百万円となっている。

（３）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区 分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,051	6,833	6,163	5,675	7,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,805	△3,820	△4,529	△1,639	△6,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,014	△2,849	△2,472	△1,866	△1,877
資金期末残高	8,053	8,216	7,377	9,547	8,764

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区 分	令和７年度	令和６年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7,267	5,675	1,592
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△26,740	△25,600	△1,140
人件費支出	△30,606	△29,732	△874
その他の業務支出	△1,467	△1,631	164
運営費交付金収入	16,116	15,556	560
学生納付金収入	5,990	6,231	△241
附属病院収入	33,230	32,546	684
その他の業務収入	10,743	8,305	2,438
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△6,173	△1,639	△4,534
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,877	△1,866	△11
IV 資金増加額（又は減少額）(D=A+B+C)	△783	2,170	△2,953
V 資金期首残高(E)	9,547	7,377	2,170
VI 資金期末残高 (F=D+E)	8,764	9,547	△783

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,592 百万円（28.0%）増の 7,267 百万円となっている。

主な増加要因としては、新規大型事業の採択等によりその他の業務収入が 2,438 百万円（29.3%）増の 10,743 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,140 百万円（4.4%）増の△26,740 百万円となったこと、人件費の支出が 874 百万円（2.9%）増の△30,606 百万円となったこと、学生納付金収入が 241 百万円（3.8%）減の 5,990 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 4,534 百万円（276.6%）減の△6,173 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が 1,000 百万円 (3.4%) 増の△28,000 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 2,331 百万円 (71.0%) 増の△5,610 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 3,000 百万円 (10.3%) 減の 26,000 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 11 百万円 (0.5%) 減の△1,877 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が 157 百万円 (28.3%) 減の 397 百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が 41 百万円 (3.6%) 増の△1,199 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 医歯学総合病院セグメント

医歯学総合病院は、「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」ことを理念とし、患者本位の安全で安心できる医療の提供、豊かな人間性と高い倫理性を備えた質の高い医療人の育成、研究成果を反映した高度で先進的な医療の実践、地域連携を推進するとともに地域の医療水準の向上への貢献、病院運営の適正化と効率化の促進を目標としている。

新潟県においては高齢化が急速に進行し、疾患構成等を含め県内の医療需要が急速に変化する中で、本院は県内唯一の特定機能病院としての機能を最大限発揮すべく、昨年度に引き続きベッドコントロールセンターによる柔軟なベッドコントロールを行うとともに、病院長直下のカレンダープロジェクトを実行し、共有カレンダーによる各診療科の診療制限予定を可視化することで、より効率的な病床運用を図った。更に、9月から2月にかけて計5回、月曜祝日稼働を実施し、予定手術にとどまらず、外来診療や血管撮影室の稼働、CT・MRI 検査の実施など、多様な展開を試み、増収のみならず待機患者の解消に一定の成果を挙げた。これらの結果、病床稼働率は 87.0% となり、収支計画には届かなかったものの、前年度並みの病床稼働率を維持した。

また、前年度に引き続き、令和 6 年度診療報酬改定の趣旨を踏まえた賃上げを行うなど、職員の処遇改善も実施している。

このような状況の下、令和 3 年度に策定した現在の診療機能を維持するために必要な医療機器の更新計画である中長期設備投資計画 (Nuh-LIP) を確実に実施 (令和 7 年度は自己財源により 530 百万円を実施) するとともに、各病棟等の再開発時期を検討するため、施設改修計画としてインフラメンテナンス計画を策定し、計画的な設備投資を進めている。一方で、昨今の原材料費の高騰や為替リスクへの対応のため、令和 8 年度の中長期設備投資計画 (Nuh-LIP) を抜本的に見直し、561 百万円の投資計画を先送りしつつ、高度医療提供体制を維持するために真に必要な医療機器設備更新として 2,603 百万円の投資を予定している。

令和 7 年度には、上述のカレンダープロジェクトや月曜祝日稼働のほか、リハビリ部門改善タスクフォースにおいて循環器病棟 (病棟 10 階) にサテライトリハ室を整備し、令和 7 年 9 月

より病棟での集団心臓リハビリテーションを開始した。これは、リハビリテーション件数増加に向け前年度から検討が進められてきたものであり、患者移送時間が短縮されたことにより実施単位数の増加、急変時対応体制強化が図られ、増収のみならず、より安全なリハビリ実施体制が構築された。令和7年度には理学療法士1人を増員して取り組みを後押ししたが、今後さらに増員し、より一層の拡大を予定している。院内には従前から複数のプロジェクトが進行しており、それらを中心に、様々な経営改善を行っている。

これらの状況を踏まえ、中長期財務計画を見直したところ、人件費や原材料費の高騰による影響が不可避であり、今後のNuh-LIPやインフラメンテナンス計画等の投資計画を実施するためには自己財源が不足することから、確実な返済計画に基づき効果的に借入金を活用し、病院機能の維持・発展を図る。加えて、病棟の再開発を見据え、令和8年度の診療報酬改定による増収を最大限に活用し、引き続き、附属病院の使命を果たすため収支改善を行っていく予定である。

医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,820	3,782	△962
人件費支出	△13,147	△13,069	△78
その他の業務活動による支出	△20,600	△20,009	△591
運営費交付金収入	2,056	3,246	△1,190
附属病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,741	2,750	△1,009
特殊要因運営費交付金	312	458	△146
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	1	37	△36
附属病院収入	33,192	32,826	366
補助金等収入	690	490	200
その他の業務活動による収入	629	297	332
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,122	△1,618	496
診療機器等の取得による支出	△980	△1,493	513
病棟等の取得による支出	△128	△122	△6
無形固定資産の取得による支出	△20	△2	△18
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費収入	6	0	6
その他の投資活動による支出	-	-	-
その他の投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	-	-	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,622	△1,620	△2
借入れによる収入	397	555	△158
借入金の返済による支出	△1,199	△1,157	△42
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済	△295	△477	182

による支出			
リース債務の返済による支出	△465	△487	22
その他の財務活動による支出	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△59	△53	△6
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	75	543	△468
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	88	76	12
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△466	△524	58
寄附金を財源とした活動による支出	△167	△171	4
受託研究及び受託事業等の実施による収入	554	600	△46
寄附金収入	167	171	△4
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	163	619	△456

② 医歯学総合病院以外のセグメント

医歯学総合病院以外のセグメントは、学部、研究科、研究所、附属学校等により構成される。

令和7年度においては、新潟大学将来ビジョン2030の実現及び第4期中期目標・中期計画の達成のため、教育研究の質の向上や社会との共創を目指し、様々な事業を行った。

このうち、主要な事業として、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」により、国内外の大学との連携や研究・教育・経営の高度化を推進し、地域と世界に貢献する研究成果の創出と社会実装を目指す「未来社会の“脳といのち”と“食と健康”のイノベーションを創出する研究拠点」の形成、「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（FLAGs）」により、総合知・実践力を備えた複合的社会課題を解決できる「博士イノベーター」を養成する大学院教育拠点の形成、の大型プロジェクト2件を開始した。

なお、医歯学総合病院以外のセグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益13,271百万円（45.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益6,319百万円（21.8%）、受託研究収益2,074百万円（7.1%）、寄附金収益1,608百万円（5.5%）、補助金等収益2,740百万円（9.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,212百万円、研究経費3,045百万円、一般管理費1,220百万円となっている。

Ⅲ－２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和7年度の当期総利益918百万円のうち、第4期中期計画に定める積立金の使途に充てるため、682百万円を目的積立金として申請している。

今年度においては、教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、866百万円を使用した。

Ⅲ－３．重要な施設等の整備等の状況

（１）当事業年度中に完成した主要施設等

- ・（旭町）“脳といのち”のイノベーションハブ新営（取得価額 1,620 百万円）
- ・（五十嵐）教育学系 D・E 棟改修（取得価額 1,831 百万円）
- ・（五十嵐）物質・生産棟空調改修（Ⅳ期）（取得価額 38 百万円）

- ・（旭町）西病棟サーバ用無停電電源設備更新（取得価額 41 百万円）
- ・（旭町）病院外来駐車場キャノピー塗装改修（取得価額 25 百万円）
- ・（旭町）病院中央診療棟 RI 中央監視装置他更新（取得価額 40 百万円）
- ・（五十嵐）六花寮検針システム更新（取得価額 23 百万円）

（２）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・（五十嵐）ラーニングハブ新営
（当事業年度増加額 36 百万円、総投資見込額 603 百万円）
- ・（旭町）病院冷熱源改修
（当事業年度増加額 4 百万円、総投資見込額 444 百万円）
- ・（旭町）脳研究所 A・B 棟空調設備改修
（当事業年度増加額 14 百万円、総投資見込額 35 百万円）
- ・（旭町）医学部西研究棟 450 室他空調工事
（当事業年度増加額 4 百万円、総投資見込額 11 百万円）

（３）当事業年度中に処分した主要施設等

- ・（五十嵐）職員宿舎（RA 棟、RB 棟、RC 棟）取壊し
- ・（五十嵐）第二食堂取壊し

（４）当事業年度中において担保に供した施設等

- ・ 旭町地区の土地

Ⅲ－４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	64,145	70,359	60,943	69,019	68,403	69,456	71,199	72,908	69,892	78,395	
運営費交付金収入	16,794	17,626	15,243	15,363	16,523	16,766	16,988	17,844	17,296	18,432	（注 1）
補助金等収入	1,582	2,995	1,595	2,578	2,303	1,757	1,825	1,847	1,702	6,179	（注 2）
学生納付金収入	6,698	6,606	6,703	6,661	6,690	6,707	6,669	6,710	6,615	5,965	（注 3）
附属病院収入	29,987	30,454	31,684	30,948	32,780	31,801	32,613	32,560	32,961	33,254	（注 4）
その他収入	9,082	12,676	5,716	13,467	10,106	12,423	13,102	13,945	11,316	14,563	（注 5）
支出	64,145	62,048	60,943	62,089	68,403	60,382	71,199	64,608	69,892	67,425	
教育研究経費	21,527	20,397	20,381	19,183	21,828	19,637	22,942	20,782	23,156	21,009	（注 6）
診療経費	33,230	30,905	32,220	32,280	35,393	31,739	35,227	33,405	35,139	33,813	（注 7）
その他支出	9,387	10,746	8,342	10,624	11,182	9,005	13,029	10,420	11,595	12,602	（注 8）
収入－支出	—	8,310	—	6,930	—	9,074	—	8,300	—	10,970	

※一般管理費については、教育研究経費に組み替えている。

※詳細は、各年度の決算報告書に記載している。

（新潟大学 HP：<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/finance/>）

- (注 1) 基幹運営費交付金及び特殊要因運営費交付金が追加交付されたことにより、予算額に比して決算額が 1,136 百万円多額となっている。
- (注 2) 新規大型事業の採択があり当初予定より交付が多かったこと等により、予算額に比して決算額が 4,477 百万円多額となっている。なお、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が 1,195 百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。
- (注 3) 修学支援新制度の拡大による入学科及び授業料収入の減少等により、予算額に比して決算額が 650 百万円少額となっている。
- (注 4) 病床稼働率の低下により当年度収入が計画を僅かに下回った一方で、過年度診療に係る入金計画を上回ったこと等により、予算額に比して決算額が 293 百万円多額となっている。
- (注 5) 前中期目標期間繰越積立金で実施する事業計画の変更に伴い目的積立金取崩額が減少したものの、寄附金において前年度からの繰越額を決算額に計上していること等により、予算額に比して決算額が 3,246 百万円多額となっている。
- (注 6) 計画的に使用することを目的として繰越すこと等により、予算額に比して決算額が 2,147 百万円少額となっている。
- (注 7) 医療機器等整備事業の計画変更や人件費の実績が想定を下回ったこと等により、予算額に比して決算額が 1,326 百万円少額となっている。
- (注 8) 産学連携等研究費を計画的に使用するため翌年度へ繰越したものの、補助金で新規大型事業の採択があり当初予定より支出が増加したこと等により、予算額に比して決算額が 1,007 百万円多額となっている。

Ⅳ 事業に関する説明

Ⅳ－１．財源の状況

本学の経常収益は 66,093 百万円で、その内訳は、附属病院収益 33,191 百万円（50.2% 対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 15,327 百万円（23.2%）、学生納付金収益 7,402 百万円（11.2%）、その他の収益 10,172 百万円（15.4%）となっている。

Ⅳ－２．事業の状況及び成果

（１）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では、これまで精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することを目標に、学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成してきた。また、大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成するといった取組みを進めてきた。令和 7 年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① メジャー・マイナー制を利用した複眼的視野をもった人材養成

- ・ マイナー・プログラムは学修創生型とパッケージ型の 2 種類のプログラムで運用し、特徴のある魅力的なマイナー・プログラムの開設を進め、令和 7 年度には新たに 3 つのプログラムを開設し、49 プログラムとなった。

履修者数増加に向けて、アカデミック・アドバイザーの配置、マイナーの学修指導と支援を含む授業「分野横断デザイン」の拡大、学生アドバイザーの育成等によりメジャー・マイナー制の相談体制を充実させ、令和6年度に引き続き、入学式におけるメジャー・マイナー制の紹介、学生便覧への記載、ターム毎のマイナー・プログラム履修登録期間の設定など、新入生への周知を徹底した結果、入学定員の30%を超える履修者があり、10%未満の履修者であった令和4、5年度より大幅に増加した。

② 社会が求める人材の変化に応じた大学院の柔軟化改革

- ・ 自然科学研究科博士前期課程で「情報社会デザイン科学プログラム」を開設（令和9年度に博士後期課程にも開設予定）し、高度情報化社会において社会や産業界に貢献できる人材の育成を目的に、情報通信・データサイエンス・AI・DX等を基盤として、課題分析から解決策導出までを担える知識と実践力を修得する教育研究を行っている。
- ・ 人文社会科学の「知」と自然科学の「知」を融合し、単一の専門知では解決できない課題に対応することを目的として、令和8年4月に現代社会文化研究科（博士前期課程）と自然科学研究科（博士前期課程）を統合し、人文社会科学専攻及び自然科学専攻の2専攻からなる総合学術研究科（修士課程）を設置する。全ての教育課程を学位プログラム制とし、人文社会科学専攻には4学位プログラム、自然科学専攻に9学位プログラムを開設する。総合学術研究科では、教員が専攻内の複数の学位プログラムを担当することが可能となるため、大括り化した専攻内で分野を超えた教員が学際的な学位プログラムにも参画することにより、融合した研究指導体制を整備する。また、学生が所属する学位プログラムにかかわらず、必ず学際性のある学びを経験することで「総合知」を身に付けるカリキュラム編成をする。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することを目標に、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める取組みを進めてきた。また、教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する取組みも進めてきた。令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学術研究の卓越性・多様性強化

- ・ 研究推進機構を研究統括機構に再編する組織整備により、戦略的研究者ポストとして教員3人（研究マネジメント担当、災害レジリエンス研究担当、設備マネジメント担当）を配置し、国際共同研究の推進及び研究環境の強化を進めた。特に、世界最大規模の研究・イノベーション支援プログラム「Horizon Europe」の学内向けセミナーの企画運営、アジア生産性機構（APO）との国際共同研究の獲得、観光庁の受託事業「将来の国際会議主催者育成のための地域・大学連携等促進事業」における国際ワークショップ等の企画運営等、多くの国際事業を実施したことで、国際事業参加のための学内支援体制が整備され、国際事業参画体制が強化された。

② 脳研究所を起点とした学際的なひと脳の研究展開と社会還元

- ・ 世界有数のひと脳試料と、最新の脳画像解析装置を有し、脳の病を基礎から臨床まで一ヶ所で扱っている国内唯一の機関である脳研究所において、医学部・医歯学総合病院と連携しながら、ミクロからマクロまでを俯瞰できるひとの“脳地図”の作製に向けて、研究プロジェクトを実施した。また、学際的なひとの脳の病態研究を推進し、脳研究に係る Top10%論文 2 編を含む研究成果を発表した。
- ・ 共同利用・共同研究拠点として、人文社会科学・自然科学をも含む国内外の脳研究を集約した“学際的なひとの脳の病態研究”を推進し、“ひとの脳の知”の世界最高水準の研究に発展させるとともに、その成果を社会に還元するため、脳研究所が保有するリソースを活用し、61 件の国内共同研究、8 件の国際共同研究を実施した。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで医育機関としては約 120 年前の官立新潟医学専門学校設立から医師をはじめとした医療人養成により地域医療へ貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として最高・最先端の医療を持続的に提供するといった取組みを進めてきた。令和 7 年度における医療に関する事業の状況及び成果は以下のとおりである。

① 初期臨床研修医の確保

- ・ 高度医療人の育成推進のため、初期臨床研修医育成プログラムを整備し、新潟県とも連携しながら各種説明会の開催等を行った。令和 8 年 4 月時点の初期臨床研修医の受入件数は 14 人であり、研修意欲の高い初期臨床研修医を確保している。

② SDGs の取り組み

- ・ 令和 5 年度に策定した外来棟の消灯時間の見直しや空調の温度設定のルール化、医療情報システムの運用見直し等を令和 7 年にも引き続き着実に実施し、令和 4 年度から継続して削減傾向にあった光熱水量のうち、電気使用量は前年度比でさらに使用量を削減し、ガス、水道についても過去 3 年の平均値を下回る使用量に抑制する等、CO₂排出量削減によるカーボンニュートラルの実現と環境負荷低減に貢献している。

③ 医師の働き方改革における追加的健康確保措置への対応

- ・ 令和 6 年 4 月から法令で義務付けられた追加的健康確保措置に対応し、月の時間外・休日労働時間が 100 時間以上となることを見込まれる長時間労働医師に対して、面接指導実施医師養成講習を受講した保健管理センターの産業医が面接指導を実施した。
- ・ また、各診療部門の管理者および勤務計画・勤務シフト管理者に対し、適切な労務管理を目的とした「人事・労務管理等に関する研修」を実施した。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することを目標に、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組みを展開し、地域の活性化を牽引するといった取組みを進めてきた。令和 7 年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① ライフ・イノベーションを中心とした地域共創未来ステーションの構築と地域連携

- ・ 本学の研究の強みと新潟地域が持つグローバルブランド力のある強みを合わせることで、地域の課題解決に向けた組織的な地域連携活動を推進するため、本学、自治体、地域産業界等とで領域別地域連携プラットフォームである共創イノベーションプロジェクトの構築に向けて、領域に関係する本学の研究者群を組織化し、各共創イノベーションプロジェクトのマネジメントを行う高度専門人材として、社会インパクトマネージャーを8人（特任教員等5人、学内兼務職員3人）配置した。
- ・ 新潟市及び市内企業との協働事業「にいがた2km「おいしさDX」産学官共創プロジェクト」が内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」に採択され、食産業の商品開発を支援するAIシステムの開発等の事業を開始し、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の重点研究領域に指定した「食と健康」を推進するため、既設の自然科学系附置地域連携フードサイエンスセンターを発展的に再編した全学共同教育研究組織「フード&ヘルスイノベーション共創センター」を設置した。

② 産業界、地域社会との連携

- ・ 本学では社会貢献の理念・目標に沿って、地域共創活動及び産学連携活動を一貫して推進する体制として再編した「社会連携推進機構」の一部門として設置した「産学イノベーション部門」が中心となり、共同研究・受託研究の裾野拡大や組織型共同研究への拡大を基軸に積極的に研究成果等の社会実装の推進に努めた。
- ・ オープンイノベーション施設の拡充に向け、“脳といのち”のイノベーションハブに最先端医療から健康科学までのヘルス・ライフサイエンス分野において、組織型共同研究として、本学研究者とより緊密な関係をもって研究開発を行う企業向けオープンラボを設置した。
- ・ 内閣府が推進するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」に、新潟県・長野県が連携する「REAGIONAL NEXUS HUB ～NAGANO・NIIGATA～」が採択され、コンソーシアムのメンバーとして参画しており、今後、産業界や地域との連携により、産学協働事業の拡大が期待される。

Ⅳ－3．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

本学は、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、リスクを事前に識別、分析及び評価し、リスクに適切に対応する体制を整備している。

まず、リスクを識別するため、リスクマップを作成し、特にリスクが高いと認めた業務については、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に規定する年度計画の重点事項に設定し、リスクの低減策を実施して、その結果を役員会で検証している。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 不祥事によるリスク

不祥事の発生を防止するため、全ての部局及び事務組織において、教授会等の会議、定例

ミーティング、メール等により就業規則等遵守について、発生事例を踏まえたコンプライアンスに関する各種学内研修の内容見直しや全教職員が研修を受講するよう周知・徹底を行った。また、本学ホームページ内に本学のコンプライアンス施策や各部署で行われている研修情報等を掲載し、情報提供・共有体制を強化した。

しかし、違法行為等は6件発生した。統制活動においては、教授会等、定期ミーティング、メール等を活用して各教職員へ周知したが、今後も上記の活動を継続的に行うこと、さらに各教職員への周知を徹底するために周知する機会を増やすこと、コンプライアンス研修を全教職員が受講したことを確認すること等の対応が必要である。

② 情報の漏えい、紛失によるリスク

情報漏えいや紛失を防止するため、全ての部局及び事務組織において、教授会等の会議、定例ミーティング、メール等により、機密情報の利用・保管・移送業務について、マニュアル等に沿った運用を行うよう周知・徹底した。また、メールの誤送信を防止するため、メール送信時に送信先及び添付ファイルを確認して送信するメール誤送信対策アドオン機能の利用を徹底するとともに、Microsoft365Teams の積極的活用によるメールや外部記録媒体を使用しない情報伝達方法の工夫等について周知している。

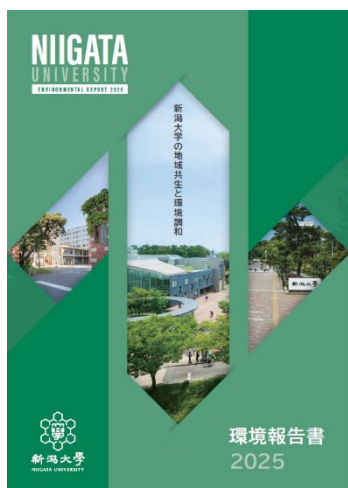
しかし、情報漏えい等は25件発生した。統制活動においては、教授会等、定期ミーティング、メール等を活用して各教職員へ周知したが、今後も上記の活動を継続的にを行い各教職員への周知徹底の機会を増やすことその他、メール誤送信や紛失による個人情報の漏えい等が多数発生していることから、USB メモリ等の外部記録媒体に機密情報や個人情報を保存し、学外に持ち出すことを原則禁止することや、新たに個人情報保護講習（e-learning 講習）を実施すること等の対応が必要である。

③ 入試ミスによるリスク

入学者選抜試験の実施に関し、全ての学務・研究科において、業務スケジュールの可視化・共有による進捗状況の相互チェック、各入試作業の業務内容チェックリストによる業務実施後の点検報告の徹底等を図ることとし、入試実施要領等に注意事項を明記するとともに、入試説明会で関係教職員に対して注意喚起した。

しかし、入試ミスは1件発生した。今後も上記の活動を継続的にを行い関係教職員に注意喚起するとともに、試験実施前後の点検体制や点検手順を充実すること等の対応が必要である。

IV-4. 社会及び環境への配慮等の状況



本学は、社会及び環境への配慮の方針として、「新潟大学環境方針」（平成18年9月制定、令和5年9月改定）を定めており、常に環境との調和と環境負荷の低減の取組みをすることとしている。

また、環境目標として、「省エネルギー・CO2削減実行計画」を策定し、大学全体の直近5年度間平均エネルギー使用量（原単位）の年1%以上の削減を目指している。実施した取組みは、日常的な取組みとして、HP などにより計画を周知し、理解と協力を得る、施設整備による取組みとして、建物の新設、大型改修にあたっては、ZEBを推進し、設備の改修・更新において高効率型省エネルギー機器・節水型機器等を採用するなどである。

(掲載場所：新潟大学 HP

<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/environment/environmentalsociety/>)

Ⅳ－５．内部統制の運用に関する情報

本学では、役員（監事を除く）の職務の執行体制の整備に関する事項として業務方法書に定めたとおり、役員の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、内部統制システムを整備している。なお、当該事業年度の「内部統制システムの整備に関する基本方針」に規定する年度計画の重点事項は、リスク管理において特にリスクが高いと認めた業務を設定しており、運用状況は、「Ⅳ－３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況」に記載のとおりである。

Ⅳ－６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和４年度	5	—	—	—	—	5
令和５年度	400	—	186	—	186	214
令和６年度	1,910	—	1,229	—	1,229	680
令和７年度	—	16,116	13,911	—	13,911	2,204

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和４年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		—	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	186	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：99 (人件費：－、その他の経費：99) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 25、構築物 0、 工具器具備品 46、その他 14 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 186 百万円を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	186	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		186	

③令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	749	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分、共通政策課題分、学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：566 (人件費：285、その他の経費：281) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 61、構築物 3、 工具器具備品 112、その他 5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 160 百万円を収益化した。 共通政策課題分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 103 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 486 百万円を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	749	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	480	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、PFI 事業実施準備経費、設備災害復旧費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：233 （人件費：228、その他の経費：5） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物－、構築物－、 工具器具備品 246、その他－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 480 百万円を収益化した。
	資本剰余金	—	
	計	480	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		1, 229	

④令和 7 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	485	①業務達成基準を採用した事業等：附属学校機能強化分、教育研究組織改革分、共通政策課題分、学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：404 （人件費：127、その他の経費：276） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 9、構築物－、 工具器具備品 71、その他 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 附属学校機能強化分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 10 百万円を収益化した。 教育研究組織改革分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 196 百万円を収益化した。 共通政策課題分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 155 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 122 百万円を収益化した。
	資本剰余金	—	
	計	485	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	11, 473	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11, 473
	資本剰余金	—	
	計	11, 473	

			(人件費：11,473) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ロ)固定資産の取得額：建物－、構築物－、 工具器具備品－、その他－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 定員未充足分の相当額を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1,953	①費用進行基準を採用した事業等：教育・研究基盤維持経費、退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,953 (人件費：1,269、その他の経費：683) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ロ)固定資産の取得額：建物－、構築物－、 工具器具備品－、その他－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,953 百万円を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	1,953	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		13,911	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	5	・学生収容定員の未充足分相当額として繰り越すもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－	該当なし
	計	5	
令和 5 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	214	学内プロジェクト分 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	214	
令和6年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	671	教育研究組織改革分、学内プロジェクト分 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	9	PFI 事業実施準備経費、設備災害復旧費 ・上記業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定である。
	計	680	
令和7年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	2,183	教育研究組織改革分、共通政策課題分、学内プロジェ クト分 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	・学生収容定員の未充足分相当額として繰り越すも の。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する 予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	19	退職手当 ・上記業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定である。
	計	2,204	

Ⅳ－７．翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	66,769
運営費交付金収入	15,729
補助金等収入	3,877
学生納付金収入	5,967
附属病院収入	33,242
その他収入	7,953
支出	66,769
教育研究経費	19,953

診療経費	34,888
一般管理費	1,102
その他支出	10,824
収入－支出	－

翌事業年度のその他収入のうち、753 百万円は施設整備費補助金によるもの、895 百万円は雑収入によるもの、3,612 百万円は産学連携等研究収入によるもの、1,226 百万円は寄附金収入によるもの、1,072 百万円は長期借入金収入によるものである。

また、教育研究経費のうち、1,306 百万円は学長のリーダーシップの下で新潟大学将来ビジョン 2030 の実現や第 4 期中期目標・中期計画等の達成、社会の要請に応えることを目的とし、重点支援事業へ集中投資することで社会的インパクトの創出を目指す大学改革プロジェクトによるものである。

V 参考情報

V－１．財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、工具器具備品等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、美術品・收藏品、船舶、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	ソフトウェア等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券等が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の未収入金	未収学生納付金収入及び未収附属病院収入を除く、未収補助金収入等が該当。
その他の流動資産	医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
長期繰延補助金等	補助金により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため、国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

長期リース債務	リース契約に基づく債務のうち1年超のもの。
その他の固定負債	資産除去債務等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附金の未使用相当額。
未払金	国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払金のうち1年以内に支払の期限が到来するもの。
その他の流動負債	前受受託研究費、前受共同研究費、預り金等が該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	医歯学総合病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
その他	受託研究、共同研究、受託事業等に要した経費。
一般管理費	国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
雑損	請求遅延等により前年度に計上できなかった経費等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療等の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

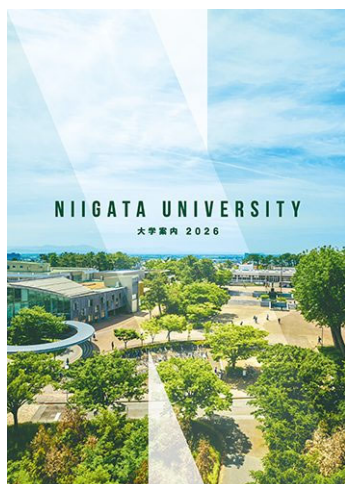
③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支

キャッシュ・フロー：	出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
------------	-----------------------------

V-2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



【大学案内】

大学案内については、特徴的な学びや研究事例といった情報を掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。

(新潟大学 HP：<https://www.niigata-u.ac.jp/university/pr/publications/guide/>)



【統合報告書】

統合報告書については、財務情報と非財務情報を組み合わせてステークホルダーの皆様にも本学の活動状況について理解を深めていただくために公表している。当資料は本学のホームページに掲載している。

(新潟大学 HP：<https://www.niigata-u.ac.jp/university/pr/publications/ir/>)